

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県では、母子保健サービスを提供する環境が整っておらず、また妊産婦や子どもの健康、安全な出産等に関する住民の正しい知識や理解も不十分であるため、ハイリスク状態にある妊産婦や子どもの発見と対応が遅れ、高い死亡率につながっている。本事業を通じて山岳地域の母子保健サービスが強化されることにより、妊産婦および子どもの健康状態が改善される。
(2) 事業の必要性（背景）	<u>(ア) ラオスの状況と母子保健のニーズ</u> ラオス政府が策定した「国家社会経済開発 5 ヶ年計画 2011-2015 (National Socio-Economic Development Plan 2011-2015 : NSEDP)」では、MDGs に基づき、母子保健の達成目標値を、妊産婦死亡率(260/100,000 人)、1 歳未満児死亡率(45/1,000 人)、5 歳未満児死亡率(70/1,000 人)と定めている。しかし、妊産婦死亡率は 2015 年の目標達成は困難と見込まれており、1 歳未満児死亡率(68/1,000 人)や 5 歳未満児死亡率(79/1,000 人)も、周辺国と比べて依然として極めて高い数字である(Lao Social Indicator Survey (LSIS) 2011-2012)。 <u>(イ) 国別援助方針での位置づけ</u> 日本国外務省の国別援助方針では、保健医療サービスの改善が重点分野（中目標）として掲げられている。その中で母子保健分野を中心とした医療人材育成と、保健医療サービスへのアクセス改善のための医療施設整備を中心とした保健システム強化がうたわれており、本事業の活動内容はこれらの方針に合致する。 <u>(ウ) 事業地、事業内容選定の理由</u> ポンサリー県の新生児死亡率(62/1,000 人)、1 歳未満児死亡率(120/1,000 人)、5 歳未満児死亡率(151/1,000 人)は、ラオス全 17 県の中で最も高い(LSIS 2011-2012)。妊産婦死亡率は信頼できるデータがないものの、地方の山岳地域に位置し、貧困層の多く居住する同県においては非常に高いことが推測される。ラオスの妊産婦の主な死亡原因は、出血、子癇（妊娠高血圧症候群によって起こる妊産婦の意識消失やけいれん発作）が多く、新生児死亡の原因は、仮死、外傷、早産、感染症が多くを占める。 これらの死亡は、日常的な疾病予防行動や母子保健サービスの適切な利用により予防することが可能であるにもかかわらず、同県の医療機関においては必要な母子保健サービスを提供する環境が整っていない。理由としては以下が挙げられる。同県・郡病院、県・郡母子保健課およびヘルスセンターでは、医療機器の不足や故障の頻発に加え、消耗品の入手も困難であり、医療機関における基本的な衛生管理も十分に指導されていない。 また、ラオス政府は医療機関へのアクセスが困難な地域に居住する住民の母子保健サービス利用率の向上のため、国家予防接種プログラムのアウトリーチ活動時に、母子保健サービスを合わせて提供することを推進しているが、同県においては、統合された母子保健サービスの提供のシステムが未だ構築されていない。 地域住民においては、日常の農作業が母子の健康よりも優先され、母子保健サービス利用のために医療機関を受診する時間の確保が難しく、産前健診を受けている割合は僅か 9.4%に留まる。また、産後の食事を制限する伝統文化(カラムキン)や産後一定期間火にあ

	たる慣習(ユーファイ)を重視しているため、母子の栄養状態を悪化させ、火傷などの健康被害を誘発する恐れがある。このように、母子の健康および安全な出産に関する正しい知識や理解は不十分なままとなっている。 こうした状況に鑑み、本事業では、ポンサリー県の県都であるが未だ貧困郡であるポンサリー郡を対象郡とし、郡内に 6 ヶ所あるヘルスセンターのうち遠隔地にあるヤオフアンヘルスセンターと、利用者の多いハットサーヘルスセンターおよび地域住民を対象として事業を行う。 (エ) 先行事業との関係性 本事業の実施予定地域においては、これまで JICA、アジア開発銀行 (ADB)、中国政府や国連機関による援助が実施されてきた。WHO は同県郡保健局において母子保健サービスの管理体制の強化を行っており、JICA は母子保健人材開発プロジェクトの一貫として各県郡保健局および医療施設スタッフ等への研修を行っているが、主に県郡レベル以上の体制強化や人材育成を行うものであり、補完的に、村落レベルで母子保健サービスを強化する必要性は大変高い。なお、医療機器については、先行事業の支援内容や供与物品を調査した上で、不足しているもののみ供与する。 JICA「ラオス南部 4 県の母子保健サービス強化事業」においては、南部 4 県において母子健康手帳が配付されているが、北部のポンサリー県での配付はない。県郡保健局が母子手帳を配給しているものの、妊産婦や子どもの健康状態を管理するツールとして十分に機能していないため、JICA での事例も参考にしながら、適切な活用を指導する予定である。
(3) 事業内容	上述のように、ラオス政府は、MDGs 目標達成も包含する「国家社会経済開発 5 ヶ年計画 2011-2015」に基づき母子保健分野の強化を進めてきた。医療機関へのアクセスが困難な山岳地域に位置するポンサリー県については、特に村落レベルでのアウトリーチ活動の強化を通して、上述の母子保健分野の目標値達成を目指している。しかしながら、同県では、医療施設スタッフの村落での母子講習会の実地経験や知見の不足、アウトリーチ活動に必要な医療機器や啓発教材の不足などから、ヘルスセンターのアウトリーチ活動が十分に実施されておらず、本事業の開始が待たれている。本事業は、MDGs 目標達成のために残された 1 年で、ラオスの中でも母子を取り巻く環境が悪いポンサリー郡を対象とし、母子の健康状態の改善を目指して活動を行う。本事業以降は SDGs を見極め、2016 年以降のラオス政府政策および、日本政府の国際保健政策 2016-2020 の方針を踏まえた上でさらに 2 年間の事業計画を立案する(参考資料 1)。 <u>(ア) 対象医療機関への医療機器の整備と衛生環境の改善</u> 県・郡病院、県・郡母子保健課および郡内の 2 ヶ所のヘルスセンターにおいて、分娩や産前産後健診・新生児ケア・子どもの成長モニタリング活動に必要な医療機器(超音波エコー、胎児心音ドップラー、保育器、身長体重計等)を整備する(参考資料 2)。これらを適切に使用して母子保健サービスが提供できるよう、県・郡病院、ヘルスセンターの職員 22 名を対象に、医療機器の使用・管理方法に関する研修を実施する。研修では郡病院での現場実習も取り入れ、研修後 2 ヶ月を目途に職員が医療機器の使用法を習得し、適切な母子保健サービス提供を行えるようになることを目指す。さらに、診察室や病室の衛生環境を保

	つために、ラオスでは青年海外協力隊(JOCV)の取り組みにより広く知られている 5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)活動の強化、母子保健サービスを提供した際の記録に関する研修も行い、サービスを提供する環境の改善も行う。研修では、学んだことを日々の業務の中でどのように取り入れていくかを具体的に考え、研修後 2 ヶ月以内に整理、整頓、清掃にかかわる衛生基準を満たすように支援する。医療機器整備と研修後は、各施設の責任者と共に定期的なモニタリングを行い必要に応じて指導を行う。 <u>(イ) ヘルスセンターにおける母子保健サービス提供体制の構築</u> 県・郡母子保健課、県・郡病院およびヘルスセンター職員とともに、母子保健サービスの提供時に必要となる教材の作成を行う。教材内容は妊産婦の体調管理、危険な兆候、緊急時への備え、健診の必要性、母乳栄養や新生児の世話、子どもがかかりやすい疾病等とし、地域住民の母子保健の知識を深めるものとする。教材はラオス語を母語としない少数民族に配慮し、イラスト・模型を使用する。 次に、郡内 2 ヶ所のヘルスセンター職員 7 名に対して、母子保健サービス強化研修を行う。研修を通して、地域住民に対する母子保健講習会のためのファシリテーション能力の向上やリーダーシップ強化を行い、実際の母子保健講習会を想定した練習も実施する。 さらに、県・郡母子保健課および県・郡病院と、予防接種と合わせてアウトリーチの母子保健サービスを提供する方法を定期的に協議し、事業終了後もヘルスセンター職員がオーナーシップを持ち、母子保健サービスを継続できる体制構築を促す。 <u>(ウ) 地域住民への母子保健サービス提供</u> 郡内 2 ヶ所のヘルスセンターが管轄し、少数民族が多く居住する 12 村において、県・郡母子保健課、県・郡病院、およびヘルスセンター職員と協働し、既存の予防接種のアウトリーチ活動実施時に合わせて、地域住民のべ 600 名以上が参加する母子保健講習会を実施する。アウトリーチ活動に先立ち、コミュニティヘルスワーカーと共に母子保健サービス準備会合を開催し、妊産婦と 5 歳未満の子どもと母親・養育者、妊産婦や子どものケアに強い影響を及ぼす夫や祖父母、および 15-49 歳の女性の積極的な参加を促す。 アウトリーチ活動では、研修を受けたヘルスセンター職員が、事業で作成した教材を使用しながら母子保健に関する講義を地域住民に行うとともに、産前産後健診、予防接種、子どもの成長モニタリング活動等の母子保健サービスの提供を行う(参考資料 3)。また、母子健康手帳を持たない妊産婦にはそれを交付する。アウトリーチ活動後は、参加した地域住民に対して母子保健に関する知識や理解に関するインタビューを行う。
(4) 持続可能性	1) 県・郡母子保健課および、県・郡病院、ヘルスセンターに整備する医療機器に関しては、事業開始前に各医療施設と維持管理の責任の項目を含めた覚書を結ぶ。本事業では、各医療施設において整備した医療機器を管理する責任者の役割や適切に管理を行うための指示系統を明確化し、日常業務の一環として、医療機器の適切な管理と指導を徹底するシステムを構築する。さらに、当会職員による毎月のモニタリングを各施設の責任者と共に実施し、次期事業においても引き続きフォローアップを行う。 2) 事業終了後も、ヘルスセンター職員が、現在定期的に行われている予防接種のアウトリーチ活動と合わせて、継続的に地域での母子保健サービスを提供する。また、県・郡保

	健局とヘルスセンターとの定例会議で、ヘルスセンター職員が母子保健サービスの提供に関する成果を発表する場を設けるなど、県・郡母子保健課が定期的にあうトリーチ活動での成果を把握・指導できる体制を事業期間中に構築する。 3) 母子保健講習会には地域住民の母子保健サービスに対する行動変容を促すために、妊産婦や子どものケアの強力な協力者となりうる夫や祖父母の理解促進にも力を入れる。また当会は、本事業終了後に、さらに 2 年間の事業計画（参考資料 1）に基づき、同地域における母子保健サービス強化のため、各村におけるコミュニティヘルスワーカーの人材育成を主とする事業を計画している。よって、本事業期間中から、村落レベルの健康を担うコミュニティヘルスワーカーの役割意識の向上と本事業への参画を重視している。
(5) 期待される効果と成果を図る指標	【当事業の裨益者数(1 年事業)】 合計裨益者数：約 22,000 名 直接裨益者) 対象地域に住む 15-49 歳の女性：約 1,400 名、5 歳未満の子ども約 400 名 県・郡母子保健課職員：5 名、県・郡病院職員：15 名、 ヘルスセンター職員：7 名、コミュニティヘルスワーカー：約 50 名 間接裨益者) 対象地域の住民：約 20,000 名 【事業により期待される成果】 <u>(ア) 対象医療機関への医療機器の整備と衛生環境の改善</u> 【成果】 県・郡病院、県・郡母子保健課および郡内 2 ヶ所のヘルスセンターにおいて適切な母子保健サービスを提供する環境が整う。 【指標】 ① 県・郡病院、県・郡母子保健課および郡内 2 ヶ所のヘルスセンターに、母子保健サービスを提供するための医療機器が整備される。 ② 各医療施設への定期モニタリングにて、事業で作成した医療機器の使用・管理に関するチェック項目の 8 割で、適切に行われていると評価される。 ③ 各医療施設への定期モニタリングにて、事業で作成した 5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)活動に関するチェック項目の 8 割で、適切に行われていると評価される。 【確認方法】 現場モニタリング、モニタリング記録、研修記録、管理体制表、物品使用管理ノートにて確認する。 <u>(イ) ヘルスセンターの母子保健サービス提供体制の構築</u> 【成果】 ヘルスセンター職員のサービス提供能力が向上し、母子保健サービスが強化される。 【指標】 ① ヘルスセンター職員が地域住民への母子保健活動で活用する教材が作成される。 ② ヘルスセンター職員が、母子保健サービス強化研修後の確認テストで 8 割以上の得点を得る。 ③ ヘルスセンター職員のアウトリーチ活動に、母子保健サービスとして母子保健講習会や産前産後健診、子どもの成長モニタリング活動が行われる。 【確認方法】

完成した教材、研修記録、母子保健講習会実施記録、定期的現場モニタリングにて確認する。

(ウ) 地域住民への母子保健サービス提供

【成果】地域住民の母子保健に関する知識が増し、対象地域の母子保健サービス利用率が上昇する。

【指標】

- ①母子保健講習会が対象地域で 12 回開催され、地域住民のべ 600 名以上（うち約 50 名はコミュニティヘルスワーカー）が参加する。
- ②講習会後の確認インタビューにて、回答者の 7 割以上が産前産後健診や子どもの成長モニタリング活動を含む母子保健に関する理解が深まったと回答する。
- ③対象地域の産前健診（4 回）、産後健診（1 回）受診率が上がる。
- ④対象地域の妊婦への破傷風予防接種率が上がる。
- ⑤対象地域の子どもの BCG、三種混合、ポリオなどの予防接種率や子どもの成長モニタリング活動の実施率が上がる。

【確認方法】

現場モニタリング、母子保健講習会後のインタビュー、対象医療施設における母子保健サービスの記録（内訳：産前健診（4 回）、産後健診率（1 回）、破傷風予防接種率、子どもの予防接種率、子どもの成長モニタリング活動実施率）にて確認する。